

新年のご挨拶

株式会社 エーアイエー
代表取締役 鶴野 英一

新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は、格別のお引き立てを賜り心より御礼申し上げますと共に、皆様方にとりまして令和6年度(西暦2024年)が、最良の年となりますよう心からお祈り申し上げます。



さて、令和6年度は事業者の皆様方にとりまして令和5年10月に導入されたインボイスによる決算・申告の本格化及び令和6年1月から義務付けられる電子帳簿保存制度への準備等でお忙しい年になると思われま
す。まずは、これまで取引先の情報収集から得られた内容を基に売りに関する部分と仕入れ(支払い)に
関する部分とに分類して実践すべき対応策を整理し地道に対処していただければと思います。また、事業
者の皆様におかれましては新たな制度導入による市場環境の変化に適應すべく、事業の見直しや業態改
革に向けた仕組みづくりに決意を新たにして万全を期しておられる事と思います。

株式会社エーアイエーといたしましても、第11次中期経営計画の最終年度(3年目)に当たる令和6年度における活動基本方針を、巡回監査を前提としたTKC方式の自計化推進、書面添付推進、経営助言推進を実践し、ビジネス環境の激しい変化に適応しながら、顧客や社会のニーズを基にビジネスモデルの変革に努め、プロセス、サービス、企業風土を変革し、競争上の優位性の確立を目指すと共に、少子高齢化により必須となった企業の皆様方の業態改革に向けてデジタル機能を駆使し更なる体質改善の支援に努め、事業者の皆様方の新たな仕組みづくり支援に努める事と致しました。以上の活動方針に基づいて、各支援部の業務方針を以下のように決定いたしました。

①経営支援部

関与先事業者の事業分野に精通し、日々の電子記帳であるFXシリーズをはじめとする会計システムの入力の自動化を図る事で作業手間を合理化し、更に継続MASで作成した行動及び数値目標と実績との差異分析を実施して、毎月、中間時、決算時のそれぞれの業績検討会を通じて関与先企業の経営力(財務信用力)の強化支援を行う。これらを支援する側面行為として、経営計画の作成、予実管理(モニタリング)、創業・事業承継、経営改善等の更なる専門的能力の強化とAI・IOT・ロボット技術等の進展がもたらすDX時代のICT化に対応できる関与先企業の経理業務の変革を支援する事で事業者の皆様の業務体質改善と新たな働き方の構築支援に努める。また、国が推進している中小企業経営強化税制や固定資産税の特例措置等の活用による経営効率化を支援する。

②情報化支援部

これまで推進してきたデータベースソフトの改変に対応すべきノウハウ習得はもちろんの事、インターネットインフラの高機能化がもたらすシステムへの影響を真正面から捉えて、DX時代のICT化に対応できるソフトウエアの運用支援と情報コンサルティングノウハウの取得に努め、関与先企業の電子化を通しての経営力強化支援や経営効率化を実践して、地域経済の活性化という社会的責任を果たすとともに、AI・IOT・ロボット技術等の進展がもたらすDX時代のICT化に対応できる関与先企業の経理業務の変革を支援する事で事業者の皆様の業務体質改善による新たな仕組みづくりの構築を支援する。

③企画管理部

これまで推進してきた企画管理業務の基本に立返って見直しを行い、B-POST.COMをメインとするWEBサービス(HP作成・運用、サイト構築、広告支援・販路開拓支援、ネットCM及びソーシャルメディアの運用支援、電子決算公告等)の時代対応及び機能強化に努め、経営支援部及び情報化支援部を側面から支援する事で、関与先事業者の経営力強化・経営効率化支援の一翼を担うとともに、AI・IOT・ロボット技術等の進展がもたらすDX時代のICT化に対応できる基本業務の自動化を支援する事で、事業者の皆様の業務体質改善の仕組みづくりの支援に努める。

最後に、本年度における事業者の皆様のご隆盛とご健勝を心よりお祈り申しあげまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



経営支援部

- 【長重 俊隆】 残りの人生を真面目に活かす。
- 【林 英俊】 これまでの経験や習慣をもとにして、今まで以上の成果が出るように積極的に取り組んでいきたい！
- 【四郎園 健彦】 新しい環境に身を置き、チャレンジ。
- 【土成 邦彦】 急激な時代の変化に戸惑うことないよう、知識・教養を深めていきます。
- 【関屋 凜音】 巡回監査士試験、FP2 級までの取得に取り組んでいきます。

情報開発支援部

- 【平野 隆】 新たな資格に挑戦!!
- 【横原 まゆみ】 規則正しい生活と日々の運動を心掛け、健康に気を付けたいと思います。
- 【長谷川 幸太郎】 仕事に支障をきたさないよう日々生活習慣を意識し、5キロの減量を達成したいと思います。

企画管理部

- 【下茂 志津子】 「雲起竜驤」流れにのって己が道を切り開きます！
- 【前原 和江】 健康のためにも、生活習慣を見直していきます。
- 【太田 彩美】 小さなことからコツコツと。目標をタツ成できるよう日々精進します！
- 【田中 美和】 内容を見直して作業の流れをつくり効率を高め、余裕をつくれるように目指します。

義務化された

令和6年1月1日以降の電子帳簿保存法

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」の改正等が行われ、いよいよ令和6年1月1日から電子データでの保存が義務付けられ本格的にスタートします！具体的な電子書類は下記のものがあります。



- ① 電子メールに添付された請求書・領収書など
- ② ダウンロードした請求書・領収書など
- ③ スマホアプリにより決済した領収書など

株式会社エーアイエーでは、国税庁が公表している「電子帳簿保存法一問一答」を参考資料として令和6年1月12日にセミナーを開催しますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

セミナー内容

- ①改正電子帳簿保存法の概要について
- ②改正電子帳簿保存法の仕組みづくりと留意事項について

[詳細・お申込みはこちらへ](#)



国税庁では電子帳簿等保存制度の「電子帳簿等保存」、「スキャナ保存」、「電子取引」について、それぞれの制度ごとに情報が掲載された特設サイトが公開されています。そちらも参考にしてください！

[国税庁 電子帳簿等保存制度特設サイト](#)